

令和5年度以降の臨床心理士受験資格取得を目的とした学生募集停止に関するお知らせ

武庫川女子大学大学院
文学研究科 臨床心理学専攻
専攻長 萱村俊哉

本学大学院文学研究科 臨床心理学専攻におきましては、令和5年度以降の入学生から、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の認定による臨床心理士の受験資格にかかわる養成を行わないこととなりました。今後は、国家資格の公認心理師の養成に一本化いたしますので、ご報告申し上げます。本専攻の受験を考えておられる方々におかれましては、令和5年度入学生からは臨床心理士資格を取得できなくなることに、どうかご注意くださいようお願い申し上げます。なお、令和4年度入学生については、この限りではありません。

平成11年度の臨床心理学(旧心理臨床学)専攻開設以来、20数年間にわたり、本専攻では、臨床心理士養成の第一種指定校として幾多の優れた臨床心理士を育ててまいりました。平成30年度からは、あわせて、わが国初の心理系国家資格である公認心理師を新たに養成することになりました。それ以降、本専攻では臨床心理士と公認心理師の両資格取得を目指す新しい体制で大学院教育を展開してまいりました。

公認心理師養成では実習が重視され、大学院だけでなく学部におきましても、学内外における多くの実習が課せられております。そこで、本専攻では、実習を学部における演習や実習と有機的に繋げ、6年間の実習の体系を構築いたしました。実習での経験を臨床的な英知に深化させるため、本専攻では、たとえば、学生が実習内容を振り返るにあたり複数の教員により多角的な指導を行うなど、他の大学院ではあまり見られないさまざまな仕組みが新たに構築されております。

こうした改革は、あくまでも本専攻が世に送り出したいと考える「公認心理師像」を念頭に置いて進められたものでございます。もちろん、長年の試行錯誤により培われた臨床心理士養成のノウハウを基礎にこの改革が実現されたことは言うまでもございません。しかしながら、新しいカリキュラムは、公認心理師になるための理念に基づいたものであり、残念なことではありますが、結果として、臨床心理士の理念からはずれるところも散見されるようになってまいりました。

上述のように、平成30年度以降、本専攻では、両資格取得(これをダブルライセンスと呼ぶ向きもあります)が可能であり、実際に本年度に至るまでに両資格試験に合格する修了生も多数輩出しております。その一方、公認心理師養成に重点化した教育の中で、臨床心理

士の養成には、どうしても十分に注力できない状況に陥っておりました。

そこで令和5年度より、長きにわたって続けてまいりました臨床心理士の養成を中止し、公認心理師のみを養成する方向へと大きく舵を切ることと致しました。今後は、臨床心理士養成のマインドをそのまま公認心理師の養成に引き継ぎながら、心理学の基礎をしっかりと身につけ、とくに発達臨床に強い公認心理師を養成してまいり所存でございます。みなさまにおかれましては、このような事情をご理解いただきますとともに、これまでと変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。